

II-(7) 公共図書館の戦略

日本図書館協会事務局次長

常世田 良

■ 「自己判断自己責任」型社会への移行

従来、我が国はキャッチアップ社会であり、与えられた課題、仕事をこなせば評価された
したがって個人レベルにおいて情報収集をする必要性は低かった
しかし、企業、行政ばかりでなく個人も徐々に「自己判断自己責任」をせまられつつある
「自己判断自己責任」型社会では、個人や小さな組織（中小企業など）のリスクが増大する
「自己判断自己責任」というコンセプトが社会全体として成立するためには
正確な情報が公平に提供されるシステムが必要である

■ 市民の情報環境の変化と従来の情報システムの限界

- 企業、教育機関、家庭における情報環境の激変
- 「読書」の内容の変化
 - 一冊の本を、初めから終わりまで読み通すのではなく、複数の資料を読み比べ
必要な部分をピックアップする、「情報収集」型の読書が増加
書籍の売上不振の理由は、「売り手市場」から「買い手市場」への移行？
- マスコミ、出版流通、インターネットの限界
 - 日本のマスコミは情報提供システムとして機能しているか？
流通上の問題から通常の書店では、勤労者が必要とするような図書は入手困難
インターネットだけでは、体系的網羅的な知識やものの考え方に関する知識などは入手困難
- 「自己判断自己責任」で問われる日本人の情報収集能力と情報環境
 - 中小零細企業の自立
 - 終身雇用、年功序列賃金の崩壊
 - 地方分権（主権）
 - ペイオフ制度
 - キャッシュカード事件、振込め詐欺など

■ 街づくりと情報

- ・ 「自己判断自己責任」型の地域社会運営とは？
 - ・ 市民、首長、議員、行政、企業が選択できる真の多様性とは？
 - ・ 我が国の地域、行政、企業に必要な、判断の過程における「相対化」
 - ・ 「相対化」するために不可欠な「必要十分な情報」
知りたくない、耳の痛い情報こそ、重要
 - ・ 一人の人間が知り得る範囲はどの位か？
新しい「事実」が、急激に増加する世界 → 独りよがりが増える？
 - ・ 主義主張（イデオロギー）とは無関係な「情報の重要性」
- * 図書館の情報提供の目的は、知識・情報の「共有化」と物事を見る眼の「相対化」

■ 図書館の機能

- ・ 「情報端末」としての図書館
水道の蛇口と貯水池（＝システム）
他の情報提供機関との連携（情報ハブ＝ワンストップ）
- ・ 公共施設の中で、最も敷居が低い図書館
重要な「どこにあるか」分かること
「どんな人がいて、何をしてくれるか」分ること
公民館に匹敵する市民交流の場
- ・ 情報収集に関する個人格差の解消
デジタルデバイド
組織格差、年齢的心身の格差
地域格差、言語能力の格差など

■ 地域の「自己判断」のために、強化すべき図書館の機能と役割

- 地元企業、商店へのビジネス情報提供、勤労者の再教育、農林漁業関係者への情報提供
中小零細企業の企業系列からの離脱
産業構造の変化、企業内教育の限界
- 地域への医療、介護情報の提供
医療制度改革
「インフォームドコンセント」のためのセカンドオピニオン
* 「医療情報図書館（厚生労働省）」研究調査
- 地域への法律情報の提供
司法制度改革
法科大学院、裁判員制度、先端技術導入
裁判外の紛争解決、法曹人口の大幅増員
地域への法律情報の提供
* 「総合法律支援（司法補）法」可決
- 子どもたちの言語能力の育成
未来の世界こそ、高度な言語世界
複雑で高度に発達した社会では、高度に論理的文章がやりとりされる
重要な幼児期の言語体験 → 乳幼児サービスの重要性
- 市民への行政情報、環境情報、市民活動支援情報の提供
市役所は土日閉庁、情報公開は土日開館している図書館で
各種横断的な情報、海外の情報
- 議員への情報提供
市町村議会議員の活動を情報収集の面から支援する → 議員は活動に集中できる
「自己判断自己責任」型の地域運営のための政策作成
- 行政トップ、行政各セクションへの情報提供
市長、教育長など行政のトップが正しい政策判断を行うために必要な情報の提供
行政事務を効率的かつ迅速に執行するために必要な情報の提供
行政マンの行政関係の学習、情報入手

■ アメリカの公共図書館の状況

◎ 「引越したら図書館へ」

医療、教育、法律、ビジネス、求人など、生活情報と地域情報の宝庫

- ・ ビジネス専門司書、法律専門司書、医療専門司書などの配置
- ・ 商用データベースの大規模、無料提供、自宅からのアクセス
- ・ e-レファレンス・e-BOOK
- ・ 多様な利用者教育
様々なデータベースの利用法などの講座、研修 → 大人のための情報リテラシー
- * 2つの2本立て
「本」と「コンピュータ」 = 「ハイブリッド図書館」
新規事業と従来のサービス
- * 広範な財源
合衆国政府、州政府（図書館省）、自治体、民間企業の寄付、個人の寄付

■ ハイブリッド・ライブラリー

- ・ 良質な本、雑誌のコレクション
体系的、網羅的、
- ・ 多様な商用データベースの提供
十分な台数の Web 端末
据置 PC、PC の貸出、持込み PC
- ・ 印刷媒体と電子メディアの双方に詳しい図書館員の配置
カウンセラーとしての図書館員
- * 情報収集者・提供者・「評価者」・「付加価値付与者」・「発信者」としての図書館員

■ 情報リテラシーとは

一般に、情報リテラシーは個々人がいつ情報が必要なのかを認識し、情報を突き止めたり、評価したり、効果的に必要とされる情報を用いたりするための能力をもてるようになるための一連の知識・能力であると定義されてきた。広義には、情報リテラシーを兼ね備えた人とは「いつ情報が必要なのかを知っており、必要な情報を同定し、突き止め、評価し組織化し、効果的に用いることで個人的な問題や仕事に関わる問題、そして広い意味で言えば社会問題に取り組み、解決の助けになれる」（ユネスコ）人である。

■ 総合的な図書館（情報）政策の必要性

- ・ 高い国民的ニーズ
15年間で1000館新設（1500館から2700館へ）
最も利用の多い公共施設（浦安市では、人口15万人で、利用者年間85万人）
- ・ 規制のない図書館にとって、「地方分権」「行政改革」は逆風
我が国の人事政策の問題点 → 専門職の職種と定員の削減
地元経済の活性化のためのならば、コスト負担も可能
ビジネス・医療・法律サービスには、専門職が不可欠
質的評価が可能となるチェックシステム（基準）が必要

◎ 市民に対して、「なにを」「どのように」、10年後20年後・・・提供するのか？

- ・ 国家レベルの図書館政策の必要性
欧州（EU）議会の決議
*フィンランドの図書館政策 → OECD 学力到達度テスト（読解力）1位
アメリカの図書館運営費は日本の6~7倍
イギリスの公共図書館基準
韓国の「図書館及び読書振興法」（大統領令1992）
上海市立図書館、南京市の大規模市立図書館（70,000㎡＝国会図書館と同規模）

◎ GDP が日本より低い他の国で、なぜ図書館に「人と金」がつくのか？

G7の最低レベルのイタリアより劣る日本の図書館

■ 参考資料

- ◎ 『図書館をめざすもの』 竹内さとる 日本図書館協会 1997
- ◎ 『未来をつくる図書館』 (岩波新書) 菅谷明子 岩波書店 2003
- ◎ 「これからの図書館像—地域を支える情報拠点をめざして— (報告)」 文部科学省 2006
http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/18/04/06032701.htm
- ◎ 『2005年の図書館像』 地域電子図書館構想検討協力者会議 文部省 2000
- 『情報基盤としての図書館』 根本彰 勁草書房 2002
- 『税金を使う図書館から税金を作る図書館へ』 松本功 ひつじ書房 2002
- 『L プラン21』 日本図書館協会 2001
- 「現代社会における図書館の役割に関する決議-欧州議会」
『まちの図書館でしらべる』 柏書房 2002
- 「ビジネス支援シンポジウム (7月11日) 記録」
<http://www.rieti.go.jp/jp/events/03071101/keohane.html>
- 「創業・ベンチャー国民フォーラム」
http://www.j-venture.info/evening/kanto_04.html
- 「ビジネス支援図書館の展開と課題」 『AVCC ライブラリーレポート2006』 2006
- 「特集：図書館サービスとしてのビジネス支援」 『図書館雑誌』 2003/2月号
- 「特集：ビジネス支援」 『現代の図書館』 2003/6月号
- 「特集：図書館における医療・健康情報の提供」 『現代の図書館』 2005/12月号
- 「アメリカ：公共図書館の商業データベース提供」 岡部一明 『現代の図書館』 1999/6月号
- 「英国公共図書館基準の内容(CA1383)」 『カレントアウェアネス』 No. 260
- 『浦安図書館を支える人びと』 鈴木康之坪井賢一 日本図書館協会 2004
- 『浦安図書館にできること-図書館アイデンティティ』 常世田良 勁草書房 2003